お知らせ掲示板

★上士幌町役場　☎01564-2-2111（代表）
※お問い合わせ先に記載の電話番号は、役場各課の直通番号です。

募集

公営住宅入居者

【町営住宅（ふれあい団地・14区）】

◆**入居資格**
住宅に困窮していて、所得（月額）が15万8000円を超えず、町が定める基準に該当する者

◆**募集住宅①**
H棟1階・104号【平成10年度建設】
2LDK-S（2人以上の世帯または60歳以上の単身高齢者向け）

◆**家賃**（収入区分による）
月額2万1500円～3万2100円

【特公賃住宅（ふれあい団地・14区・高額所得者向け）】

◆**入居資格**
住宅に困窮していて、所得（月額）が15万8000円以上、48万7000円以下で、町が定める基準に該当する者

◆**募集住宅②**
D棟2階・63号【平成11年度建設】
2LDK-S（2人以上の世帯または60歳以上の単身高齢者向け）

◆**家賃**　月額5万2400円

※所得に関わらず一律となります。

◆**募集期間**
いずれの住宅も10月3日(月)～11日(火)

◆**注意事項**（各住宅共通）
◇募集戸数を超えて申し込みがあった場合は、住宅の困窮度をもとに選考となります。
◇入居決定後、入居の前に家賃月額の3か月分の敷金を納入していただきます。
◇利用できる駐車場は各戸1台分のみです。
◇ペットを飼うことはできません。
◇入居者決定後の手続き等がありますので、実際の入居可能時期は10月下旬以降になります。

【その他の住宅】
次の住宅は、申込期間を設けておらず、随時お申し込みを受け付けています。入居要件や住宅の状況など、詳しくはお問い合わせください。

◆**新西団地**（2人以上の世帯向け）
◇23号　家賃月額1万1700円～1万7400円
◇38号　家賃月額1万2700円～1万8900円
◇41号　家賃月額1万2900円～1万9300円

◆**北団地**（世帯人数・年齢制限なし）
現在、入居可能な空室はありません。

◆**白樺団地**（世帯人数・年齢制限なし）
現在、入居可能な空室はありません。

◆**単身者住宅「ノースシティ」**（50歳未満の単身者向け）
◇A棟201号、A棟203号、C棟106号、D棟104号
家賃月額2万7200円（一律）

※お申し込みやお問い合わせは、建設課公営住宅担当（☎2-4297）まで

自衛官等募集のお知らせ

コース		対象年齢	受付期間
自衛官候補生		18歳以上33歳未満※32歳の者は、採用予定月の末日現在33歳に達していない者	随時受付
陸上自衛隊高等工科学校生徒	推薦	令和5年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子	10月1日(土)～12月2日(金)
	一般		10月1日(土)～令和5年1月6日(金)

コース		対象年齢	受付期間
防衛大学校学生	一般	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)	7月1日(金)～10月26日(水)
防衛医科大学校医学科学生			7月1日(金)～10月12日(水)
防衛医科大学校看護学科学生			7月1日(金)～10月5日(水)

※試験日などの詳細やお問い合わせは、自衛隊帯広募集案内所（帯広市西5条南14丁目13番地☎・FAX0155-23-8718）まで

◆帯広募集案内所 Eメールアドレス obihiro.pco.tokachi@rct.gsdf.mod.go.jp
◆自衛隊帯広地方協力本部ホームページ https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/

道東一斉すずらん無料法律相談

釧路弁護士会による無料法律相談会を開催します。悩みごとや困りごと、トラブルなど、弁護士が無料で相談に応じます。町主催の町民法律相談とは別の相談会となります。

◆**日時**　10月19日(水)　13時～16時
◆**場所**　山村開発センター第3研修室
◆**相談員**　弁護士　岩田 明子 氏
◆**申込期限**　10月14日(金)
◇予約制の先着順で、相談時間は1人30分以内です。
※お申し込みやお問い合わせは、企画財政課広聴担当（☎2-4290）まで

スポーツ

各種スポーツイベントについて、新型コロナウイルス感染症の状況により、延期または中止となる場合がありますので、ご了承ください。

第50回町民スポーツ祭 ミニバレー大会一般の部

◆**日時**　10月11日(火)　18時30分～
◆**場所**　スポーツセンター

◆**対象**　町内在住の中学生以上男女
◆**内容**　チーム編成は自由。「初心者の部」「160歳以上の部」「240歳以上の部」に分けて実施。
※参加状況により試合の構成を変更する場合があります。
◆**申込期限**　10月4日(火)
※お申込みやお問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当（☎2-3024）まで

第50回町民スポーツ祭 少年少女柔道大会

◆**日時**　10月14日(金)　18時～
◆**場所**　消防庁舎研修室
◆**対象**　町内在住の幼児・小中学生
◆**内容**　リーグ戦（小学生低学年以下、小学生高学年、中学生の部）
◆**申込期限**　10月7日(金)
※お申込みやお問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当（☎2-3024）または柔道少年団・川端（☎2-2519）まで

第50回町民スポーツ祭 フットサル大会

◆**日時**　10月15日(土)　18時30分～
◆**場所**　スポーツセンター
◆**対象**　高校生以上男女（チーム内には3名以上の上士幌サッカー協会加盟者、町内在住者または町内企業勤務者が登録されていること）
◆**内容**　1ゲーム10分制のリーグ戦
※参加チーム数により試合時間・方式の変更有
◆**申込期限**　10月7日(金)
※お申し込みやお問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当（☎2-3024）まで

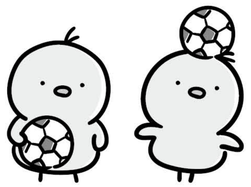

第50回町民スポーツ祭 ゴルゲート大会

◆**日時**　10月20日(木)　13時30分～
◆**場所**　スポーツセンター
◆**対象**　町内在住の一般男女
◆**内容**　男女別18ホールストロークプレー
◆**申込期限**　10月13日(木)
※お申込みやお問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当（☎2-3024）まで

第50回町民スポーツ祭 フロアカーリング交流大会

◆**日時**　10月22日(土)　9時～
◆**場所**　スポーツセンター
◆**対象**　町内在住の中学生以上男女
◆**内容**　1チーム2名編成。予選リーグ4セット、決勝トーナメント6セット
※参加状況により、試合内容を変更する場合があります。
◆**申込期限**　10月14日(金)
※お申込みやお問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当（☎2-3024）または、フロアカーリング協会・増田（☎2-2744）／堂畑（☎2-4062）まで

町民スポーツ祭中止のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、次の大会は今年度中止とさせていただきます。なお、その他の大会については、感染防止対策を講じたうえで実施する予定です。
◇町民バレーボール大会
◇町民バスケットボール大会

お知らせ・啓発

農林商工生涯学習まつり中止のお知らせ

例年秋頃に実施しておりました農林商工生涯学習まつりは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年の開催を中止いたします。
※お問い合わせは、上士幌町商工会（☎2-2339）まで

ぬかびら源泉郷地区防災訓練のお知らせ

◆**日時**　10月24日(月)　9時15分～11時20分

◆**内容**

①9時15分から住民への伝達検証として消防団第2分団による消防車を活用した広報活動を行います。

②10時から地域住民を対象に糠平温泉文化ホールにおいて「冬季における長期停電時の避難行動について」の研修会を行います。

③11時から希望者を対象に消火器の取扱い訓練を予定しています。

※詳細は、町ホームページおよびぬかびら源泉郷地区限定周知チラシをご確認ください。

※お問い合わせは、総務課防災担当(☎2-2111)まで

就業構造基本調査

総務省統計局および上士幌町では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的とする調査であり、政府の重要な調査として統計法に定められた基幹統計調査です。

調査結果は、雇用政策、経済政策などの企画・立案のための基礎資料として活用されます。

調査対象は、統計理論に基づき無作為に選ばれた全国の約54万世帯(15歳以上の世帯員約108万人)です。本町においては今回、2区周辺が対象となっています。

9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺っておりますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

※お問い合わせは、企画財政課統計担当(☎2-4290)まで

救急車の適正利用にご協力ください！

全国的に救急件数は増加しており、上士幌町においても救急件数が増加傾向となっています。

上士幌町では、令和3年の実績では、251件の出動件数のうち、約1割が救急車を必要としない事案でした。

もし、緊急性のない救急出動が増えると、本当に救急車を必要している人への対応が遅れてしまうかもしれません。

救えるはずの生命が救えなくなる。そのような事態が起きないように、救急車の適正利用にご協力ください。

※お問い合わせは、上士幌消防署(☎2-2519)まで

通行規制区間への進入の危険性について

道路で災害が発生した場合などには通行止め等の規制が実施されます。通行止め区間へ脇道などから侵入すると、損壊した道路からの転落や、崩落した土砂に巻き込まれる等の重大な事故に繋がる恐れがあります。大変危険ですので指定された迂回路のご利用をお願いします。

なお、通行規制の状況は次のホームページで公表しています。

◆**通行規制情報**(北海道地区道路情報のページ)
https://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm

※お問い合わせは、十勝総合振興局帯広建設管理部維持管理課(☎0155-26-9212)まで

日本赤十字社社資募集について

日本赤十字社は、紛争・災害・病気などで苦しむ人を救うためのさまざまな支援事業に取り組んでいます。

本年度も、赤十字事業推進のために行政区長を通じて社資募集を行いますので、皆さまのご協力をお願いします。

皆さまから寄せられた社資は、感染症対策にかかる普及啓発事業、災害に対応できる救護委員の育成や資材整備、献血事業の推進などさまざまな事業に活用されています。

※お問い合わせは、日本赤十字社上士幌町分区(事務局:保健福祉課福祉担当☎2-4296)まで

会計年度任用職員を募集します

【認定こども園保育教諭】　公募人数　1名

◆**応募資格**

①幼稚園教諭免許および保育士資格を有している方

②小学校教諭または養護教諭の普通免許を有している方

③保健師、看護師または准看護師の資格を有している方

※①～③のいずれかの免許または資格を有している方

◆**待　　遇**　月給154,900円以上　社会保険・雇用保険加入

【学童保育所支援員等】　公募人数　1名

◆**応募資格**　放課後児童健全育成事業（学童保育所事業）に関心と意欲のある方。次のいずれかの資格や免許を有する方もしくは2年以上の実務経験を有する方が望ましい。

◆保育士資格　◆社会福祉士資格　◆幼稚園教諭免許　◆教員免許

◆**待　　遇**　月給154,900円以上　社会保険・雇用保険加入

【事務補助職員】　公募人数　1名

◆**勤務場所**　食品加工センター

◆**応募資格**　①簡単なパソコン操作のできる方
②接客応対のできる方
③自動車運転免許を有している方

◆**待　　遇**　月給146,100円以上　社会保険・雇用保険加入

◆**雇用期間**　採用日～令和5年3月31日(更新有)

◆**面接試験**　書類審査通過者と日時を相談のうえ決定し、後日通知します。

◆**応募締切**　随時募集します。

◆**提出書類**　履歴書(総務課に問い合わせるか、町ホームページに掲載の履歴書をダウンロードし、所定の用紙を使用してください)

◆**提出先**　総務課 職員担当

※応募やお問い合わせは、総務課職員担当(☎2-2111)まで

里親制度のご案内

里親制度は、さまざまな理由により家庭で暮らせなくなった子どもを、家族の一員として家庭に迎え入れ、あたたかい愛情をもって育てていく、児童福祉法に基づく制度です。里親になったら、受け入れできる子どもの希望を確認しますので、「幼児だけなら」「1年くらいなら」という場合でも登録が可能です。

本町には里親登録者が1人もいないため、地域の子どものために何か協力したい方をお待ちしています。

◆**里親の要件**

子どもへの愛情があり、経済的に困窮していない、人柄に問題のない、所定の研修を受講した方

◆**対象の子ども**

親と一緒に暮らすことのできない0～18歳未満の子ども

◆**養育期間**

数日・数か月の短期間から自立するまでの十数年と子どもの状況によります。

※お問い合わせは、北海道帯広児童相談所(☎0155-22-5100)まで

不動産の相続登記はお済みですか

土地、建物の所有者が死亡した場合、法務局に相続登記申請手続が必要となりますが、令和6年4月1日から同登記の申請が義務付けられ、正当な理由なく義務を怠ったときは、10万円以下の過料の適用対象となりますので、お早めの手続をお勧めします。

※詳細、お問い合わせは法務省ホームページまたは釧路地方法務局帯広支局(☎0155-24-5835)まで

野犬掃とうを実施します！

上士幌町畜犬取締及び野犬掃とう条例第9条の規定により、野犬掃とうを実施します。

◆**実施期間**　10月1日～翌年3月31日

◆**実施方法**　捕獲・薬殺・檻

◆**区域**　町内一円

◇放し飼いの犬は、すべて野犬とみなされ処分されます。

◇野犬を捕獲した時は、役場で告示し、3日間保護いたします。飼い犬が不明になりましたら、すぐにご連絡ください。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

10月は「食品ロス削減月間」

【10月30日は「食品ロス削減の日」です】

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨ててしまっている食品のことです。世界では、生産される食品の3分の1(13億トン)が捨てられており、このうち日本では、年間600万トンを超える食品が廃棄されています。これは、国民1人当たりに換算すると、毎日ご飯茶碗1杯分(約132g)を捨てている計算です。

食品ロスは、①買いすぎ、②過剰除去(食べられる部分を捨ててしまうこと)、③作りすぎ・食べ残し、④期限切れの4つの原因で発生します。

食品ロスを減少させるために、家庭では冷蔵庫の在庫確認、賞味期限の正しい理解、食品の有効活用を心がけましょう。外食先では、食べきれる量を注文し食べ残しが無いようにしましょう。持続可能な未来のために、「食べること」を今日の食事から見直してみませんか？

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

ご存じですか？「中退共」の退職金制度

中小企業退職金共済制度(中退共制度)は、退職金制度を独自に持つことが困難な中小企業に対し、事業主の相互

ふるさと納税パート職員募集

◆**雇用期間**　11月～令和5年1月
（1月は事務状況による。）

◆**募集人数**　2名

◆**募集締切**　10月31日(月)17時まで

※定員になり次第、早期締切となります。

◆**勤務場所**　役場企画財政課

◆**業務内容**　ふるさと納税関係書類の整理および確認事務

◆**時　　給**　897円

◆**勤務時間等**　平日勤務、1日3～4時間程度
勤務日・時間応相談

※パートタイムのため社会保険の加入はありません。ただし、公務中の災害補償はあります。

◆**申込方法**　お電話またはメールでお問い合わせ後、申請書をお渡しします。

勤務日、時間などはご相談ください。ご自身のライフスタイルやお子さまの登園時間等に配慮いたします。

お気軽にお問い合わせください。

※応募・お問い合わせは、企画財政課ふるさと納税担当(☎2-4290)まで

共済の仕組みと国の援助によって、手軽に、安全に、確実かつ有利な退職金制度を確立することを目的としてつくられた、法律に基づいて設けられた退職金共済制度です。

◆制度の特色

○国の退職金制度であり安心です。
○国が掛け金の一部を助成します。
○掛け金は全額非課税です。
○社外積立で管理が簡単です。
○パートタイマーや家族従業員も加入できます。

詳細は中退共ホームページをご覧ください。

http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/

※お問い合わせは、(独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部(☎03-6907-1234)まで

みんなで防ごう 特殊詐欺

【上士幌駐在所からのお知らせ】

①「カバンをなくした」は詐欺です！

「カバンをなくした」「株で損した」等と言って、現金を受け取りに来ますので、知らない人にお金を渡さないようにしましょう。

②「ATMで還付金」は詐欺です！

医療費等の還付金をATMで返還することは絶対にありません。

③「名義を貸して」は詐欺です！

老人介護施設等の施設入居権、債権など「名義を貸して」は詐欺です。電話だけで名義を貸して警察に捕まることはありません。

④「サイト利用料が未納」は詐欺かも？

「サイト利用料が未納」等の突然のメールによる詐欺が増加しています。電子マネーでの料金請求は詐欺です。

困ったらまず、家族や警察(#9110)に相談しましょう！家族の絆で被害防止！

ハロウィンイベント カボチャ提供のお願い

少年会育成委員連絡協議会では、10月下旬にハロウィンのイベントを企画しています。

つきましては、ジャック・オ・ランタンを作成するためのカボチャ(大きいもの)を無償で提供していただける方を探しています。ご提供いただける方は事務局までご連絡ください。

青少年の健全な育成にご理解とご協力をお願いします。

※ご提供いただける方や、お問い合わせは、町少年会育成委員連絡協議会(事務局・生涯学習課☎2-3024)まで

インボイス制度が始まります

【消費税課税事業者の皆さまへ】

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制

地場産業の振興　商店街の活性化　雇用の促進

新たな創業を支援します！ 上士幌町創業促進支援事業

地場産業の振興や商店街の活性化、雇用の促進のため、上士幌町において新たに事業活動を行う方や新規分野での事業を行う方、現に事業を行っている商業者等を支援します。

◆事業概要

事業名	内容	対象経費	補助金額
新規創業支援事業	新築、増改築(住宅部分除く)、賃貸物件を改修し、新規事業を行うもの	・新築(建設費)、増改築、改修費 ・備品購入費(1件5万円以上) ・改修設計委託費 ・賃貸家賃 ※土地・建物の取得費は除く	1/2以内 限度額 300万円 【家賃】月額家賃 70%以内 限度額 5万円/月 (最長1年間)
空き店舗・空き家活用事業	空き店舗または空き家(住宅部分除く)を取得または賃貸物件を改修し、新規事業を行うもの	・増改築、改修費 ・備品購入費(1件5万円以上) ・改修設計委託費 ・賃貸家賃 ※土地・建物の取得費は除く	1/2以内 限度額 300万円 【家賃】月額家賃 70%以内 限度額 5万円/月 (最長1年間)
店舗改修支援事業	老朽化した店舗等の改修 ※事業を承継する場合のみ ※商工会への加入が必要	・増改築、改修費 ・備品購入費(1件5万円以上) ・改修設計委託費	1/2以内 限度額 200万円

※1事業者あたり、各事業1回限りで、補助の下限は50万円となります

対象事業の考え方

○ 対　象 ➡ ①店舗を構え、直接消費者へ商品やサービスを提供する事業
②加工機械や処理施設を有する工場を構え、他者に有償で商品を提供する事業

× 対象外 ➡ ①管理事務所や商品の保管のみを用途とする施設　②無店舗販売業(通信販売等)　③仮設(テント)販売

◆対象者

町長が認めた事業計画を行う中小企業者(個人事業者を含む)およびNPO法人等で、次に該当する者

① 上士幌町に居住(本社がある)、または事業開始までに居住(本社移転)する者
※ただし町内に同種の事業がないものは、町内に居住(本社)がなくても対象とする
② 3年間以上の事業継続が見込まれる者(1年間183日以上の営業を行っている者)
③ 直近2年間の町税等を滞納していない者、または転入者は転出した市町村の市町村税等を滞納していない者

◆提出書類　創業促進支援事業計画承認申請書、創業計画書、その他必要な関係書類。
様式は、商工会窓口または町ホームページ(https://www.kamishihoro.jp/)で入手できます。

※お問い合わせは、上士幌町商工会(☎2-2339)まで

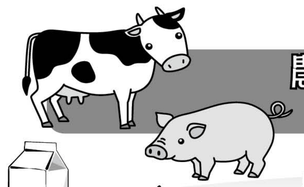

農林畜産物などの地域資源を活用した新商品などの開発を支援！

農林商工等連携・ビジネス創出促進事業

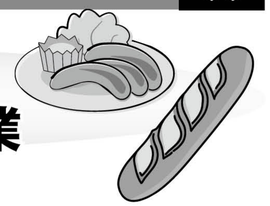

◆事業概要

事業名		内容	対象経費	対象者	補助金額
ソフト事業	プラン創出事業	新しい商品などを作るため、専門家の話を聞いたり、試作品を作りたい	専門家謝金、旅費、印刷製本費、消耗品費、原材料費等	町内(事業完了までに転入見込含む)の個人・法人・団体等	補助対象経費の8/10以内 限度額30万円
ソフト事業	事業化推進事業	試作した商品などを販売して、消費者の反応を研究したり、販売先の開拓をしたい	上記のほか、外注加工費、試験依頼費、市場調査費、委託費等		補助対象経費の8/10以内 限度額100万円
ソフト事業	ブランド化推進事業	既にある商品などをもっと売れるための調査をし、販売先の拡大や商品に磨きをかけたい			
ハード事業	商品開発推進事業	実際に商品開発を行う際に必要となる、器具・機械を購入したい	新商品開発、既存商品の付加価値を高めるための器具・機械購入経費		補助対象経費の1/2以内 限度額100万円
新分野開発事業	調査研究事業	新たな分野で事業展開したい	専門家謝金、旅費、印刷製本費、消耗品費、原材料費等	中小企業者、農林業者、NPO法人など、既に事業活動を行っている者。団体の場合は、構成員の過半数が町内に住所有り	補助対象経費の8/10以内 限度額30万円

◆公募期間　12月28日(水)まで

◆提出書類　農林商工等連携・ビジネス創出促進事業計画承認申請書、事業計画書、その他必要な関係書類。
様式は商工観光課窓口または町ホームページ(https://www.kamishihoro.jp/)で入手できます。

※お問い合わせは、商工観光課商工担当(☎2-4291)まで

度（適格請求書等保存方式）が開始されます。

Qインボイスとはどのようなものですか。

Aインボイス（適格請求書）とは、売り手が買い手に対し正確な消費税の適用税率や税額等、一定の事項が記載された書類（請求書や領収書、レシートなど）です。

Qインボイスを発行するために必要な手続きはありますか。

Aインボイスを発行できるのは、登録を受けた課税事業者に限られます。課税事業者は税務署に登録申請を行い、税務署は申請内容を審査し登録が決まった場合は、課税者に登録番号を通知し、あわせて登録内容を公表します。登録内容は、インターネットにより確認できます。

Q登録申請はいつまでに行えばよいですか。

A制度が始まる令和5年10月1日から登録されるためには、令和5年3月31日までに申請が必要です。ただし、審査に一定の時間を要しますので、早めの手続きをお願いします。

※詳しくは帯広税務署（☎0155-24-2161）にお問い合わせください。また、国税庁では、インボイス制度に関する特別サイトを公開しています。詳しくは、「国税庁インボイス制度」で検索してください。

あおぞら共済

（一財）とかち勤労者共済センター

新規加入事業所大募集!!

働く皆さまを応援します

各種施設の優待利用や慶弔給付金の支給など勤労者の皆さまのための助成制度を用意しています。

1人・入会時 入会金 200円
1人・月額 会費 800円

お問合せ 帯広市西6条南6丁目3 ソネビル4F
TEL.0155-22-6186
FAX.0155-22-6189

ホームページで最新情報をご覧いただけます。
あおぞら共済 検索
https://www.aozora-kc.or.jp/

ふれあいコンサートIN十勝

4 質の高い教育をみんなに

【北海道警察音楽隊＆カラーガード隊】

北海道警察によるコンサートを次のとおり開催します。入場無料ですので、ぜひお越しください。

◆日程 10月16日(日)
開場14時30分／開演15時

◆場所 山村開発センター集会室

◆入場 無料

※来場者には粗品を贈呈いたします。

※会場内ではマスク等、新型コロナウイルス対策をお願いしています。

※お問い合わせは、釧路方面帯広警察署生活安全課（☎0155-25-0110）まで

出品を募集

町民文化祭

日頃の文化活動の成果を展示しませんか？

【展示部門】 10月29日(土)～31日(月)
生涯学習センターわっか

【芸能部門】 10月30日(日) 開演 13時～
山村開発センター 大ホール

■出品物

書道・写真・川柳・工芸・陶芸・絵画・盆栽・絵手紙など、日頃の文化活動で制作されたもので、展示可能なもの。

■申込方法

10月14日（金）までに、教育委員会生涯学習課生涯学習・社会教育担当へお申し込みください。

以下の事項をお申し出ください。

① 住所、氏名、電話番号
② 作品の種類、作品名、大きさ、個数、展示スペース
③ 搬入日、搬出日

■搬入日

10月27日（木）・28日（金）

※上記日程以外の搬入は、事前にご相談ください。

※生花（菊花）の搬入は、10月28日（金）にお願いします。

■搬出日

11月1日（火）
8時30分～12時

※直接展示場へお越しください。

※上記日程で搬出できない方は、事前にご相談ください。

■その他

作品の管理は、基本的に自主管理でお願いします。搬入の際には、申し込まれた内容に基づき、用意された展示スペースに展示してください。搬出の際は、展示スペースの片づけを含めて行っていただきます。

※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課生涯学習・社会教育担当（☎2-3024）まで

国民年金インフォメーション

老後のためだけじゃない！国民年金のメリットとは？！

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人に加入義務があります。「老後の備え」の印象が強い国民年金ですが、今回は国民年金のさまざまなメリットをご紹介します。

1.老後を支える終身年金

国民年金の老齢基礎年金は、65歳から一生涯にわたって受給し続けることができます。

2.不測の事態の備えとしての年金

老後に限らず、加入者が事故や病気で障害が残った場合は「障害基礎年金」、死亡したときは、その遺族に「遺族基礎年金」が支給されます。

3.納めた保険料で税金の負担が軽減

納めた保険料は「社会保険料控除」として全額控除の対象となります。

4.経済の変動にも対応

国民年金は、経済状況（物価や賃金の変動）に応じて年金額が改定されるため、将来受け取る年金の価値が保証されます。

国民年金の保険料を未納にしていると、年金のメリットを受け取ることができない場合があります。【老後の生活】や【万が一】に備え、保険料の納付をお願いいたします。納付が難しい場合は、免除制度などがありますのでご相談ください。

ご相談、お問い合わせは帯広年金事務所国民年金課（☎0155-25-8113）
または町民課年金担当（☎2-4294）まで

♥ 秋の火災予防運動を実施します！

全道一斉に火災予防運動が実施されます。

北海道の10月は空気が乾燥し、強風が起こりやすい時期です。この時期はちょっとした不注意によって、小さな火が大きな火災へと拡大する可能性が高くなります。

火の取り扱いに注意し火災の予防に努めましょう。

また、火災予防運動期間中の10月23日（日）の9:30～11:30に「道の駅かみしほろ」で上士幌消防団による火災予防啓発物品配布と北海道消防設備協会帯広支部による消火器販売回収、住宅用火災警報器販売を実施しますのでご来場をお待ちしております。

※火災予防啓発物品：無料配布
消火器、住宅用火災警報器：有料販売回収

◆秋の火災予防運動期間
運動期間：10月15日(土)～10月31日(月)
強調期間：10月25日(火)～10月31日(月)

【2022年度全国統一防火標語】
～お出かけは　マスク戸締り　火の用心～

♠出前講座について

８月24日、31日に小学校へ訪問し「放課後こども教室」に参加しました。低学年を中心に座学と実技を行い、楽しく通報や避難の仕方を学んでくれました。

消防署では、住民の皆さまに向け随時出前講座の申し込みを受け付けています。行政区ごとや事業所、各団体または少人数での避難訓練や消火体験、救急講習などを行いたい場合は上士幌消防署（☎2-2519）までご相談ください。

※記載内容以外に希望する内容がありましたら、可能な限り対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

♥上士幌消防署Facebook

上士幌消防署に関する情報や火災予防広報、イベント告知などをFacebookページで随時配信します。

3 すべての人に健康と福祉を

火の用心

【本年の出動状況】 ８月31日現在の出動件数
◆火災出動　5件（うち８月 0件）
◆救急出動 191件（うち８月31件）
※お問い合わせは、上士幌消防署予防係（☎2-2519）まで